相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区田端一丁目三八〇番地、最後の住所東京都台東区根岸一丁目六番一一―一〇四号ラミアール鶯谷駅前

被相続人　亡　八藤　晟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

東京都杉並区松庵一丁目二番二九号宮嶋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮嶋　英世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区柏葉一三番地、最後の住所横浜市中区小港町一丁目一番地二　ビューコート小港八号棟一〇四号室

被相続人　亡　松本　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

横浜市戸塚区秋葉町二四二番地五三

相続財産管理人　四元　敏徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡南知多町大字篠島字長浜三八番地の三、最後の住所愛知県知多郡南知多町大字豊丘字孫廻間八六番地

被相続人　亡　天野　磨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

事務所愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面四四番地の一

相続財産管理人　司法書士　浅野　和子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市俵町二五番地、最後の住所岐阜県大垣市田町三丁目二〇番地

被相続人　亡　小森　静子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

事務所名古屋市東区白壁二丁目一番二一号コンセール白壁三階せせらぎ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山中　千昌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市草間町字平東一八番地の二、最後の住所愛知県豊橋市草間町字平南一二番地

被相続人　亡　中島　久雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

愛知県豊橋市東岩田三丁目一一番地の五伊藤司法書士事務所

相続財産管理人　伊藤　誠二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市俵町二五番、最後の住所愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田三五四番地

被相続人　亡　出柄　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目一九番一二号久屋パークサイドビル九〇三号ソレイユ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　雅宜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県橿原市石原田町二六五番地一、最後の住所大阪府泉大津市助松町三―一―三一―五一三

被相続人　亡　山口　光義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

堺市堺区中瓦町一丁四番二二号大阪信金ビル三階　相続財産管理人　内藤　早苗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡大山町御来屋一〇七〇番地、最後の住所鳥取県西伯郡大山町大塚七一七番地

被相続人　亡　米花　穂並

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

鳥取県米子市久米町四五番地

相続財産管理人　足立　珠希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市沖野上町五丁目八番、最後の住所広島県福山市南本庄五丁目五番五号組合員ホームみんなの家五

被相続人　亡　内田百合子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十六日

事務所広島県福山市神辺町大字川南一三六二番地一　相続財産管理人　尾熊　靖子

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年六月十六日

一、墳墓等所在地　広島市中区小町二番三五号

一、墳墓等の名称　戒善寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳

①水谷平五郎・政代・忠次郎・キクヨ・千恵子・清・稔・アサ子　②戒能丑五郎・ヤス・次元・タマエ　③寺川家・今田家・今田シスコ・寺川茂登・寺川次郎座エ門行厚・シカヨ・直馬　④今泉家・堀田圭三・タケ・貞夫　⑤平田清太郎・ヒデ・久代・イサミ・カズコ・省三　⑥近藤家・俊吾・イソ・逸夫・雪・廣・次郎　⑦玉川家・文助・イト・栄次郎・カネ・イソノ　⑧堀家・吉田屋富三郎・堀嘉ヱ門・ノブ・千代吉・ユキ・慶一

一、改葬を行おうとする者　広島市中区小町二番三五号　戒善寺住職　髙雄　準善

第７期決算公告　平成23年６月15日

千葉県市川市二俣新町17

コベルコ教習所株式会社

代表取締役社長　吉尾　勇治

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	137
	固定資産	141
	資産合計	278
負債及び純資産の部	流動負債	171
	固定負債	4
	負債合計	176
	株主資本	101
	資本金	10
	資本剰余金	10
	利益剰余金	81
	（うち当期純損失）	(61)
	純資産合計	101
	負債・純資産合計	278

第 22 期決算公告　平成23年６月16日

埼玉県児玉郡神川町大字渡瀬222番地

株式会社テイ・アンド・アイ

代表取締役　中村　紀之

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	252,114
	固定資産	6,107
	合計	258,222
負債及び純資産の部	流動負債	45,110
	固定負債	6,337
	株主資本	206,774
	資本金	30,000
	資本剰余金	176,774
	利益準備金	1,300
	その他利益剰余金	175,474
	（うち当期純利益）	(2,904)
	合計	258,222

第 22 期決算公告　平成23年６月16日

埼玉県川越市大字下広谷404番地１

むさし野紙業株式会社

代表取締役　小見　裕之

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	352,991
	固定資産	525,872
	合計	878,864
負債及び純資産の部	流動負債	703,511
	（賞与引当金）	(5,812)
	固定負債	30,696
	（退職給与引当金）	(1,890)
	株主資本	144,656
	資本金	30,000
	利益剰余金	114,656
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	107,156
	（うち当期純損失）	(19,689)
	合計	878,864